

令和3年9月10日
住宅局住宅生産課

長期優良住宅認定基準の見直しについて議論します

～「第2回 長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会」を開催～

長期優良住宅認定制度における新基準の創設や認定基準の見直しについて議論するため、第2回長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会を次のとおり開催します。

「長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会」とは、令和3年5月に「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布されたことを受け、長期優良住宅認定基準の見直しについて議論することを目的とし、本年6月に有識者等による検討会として国土交通省に設置されたものです。

1. 日時：令和3年9月16日（木）10：00～12：00
2. 会議形式：WEB 開催
3. 委員：別紙のとおり
4. 議事案：長期優良住宅認定基準の改正案について
5. 傍聴の申込み：
 - ・ 本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB 上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
 - ・ 傍聴を希望される方は、9月14日（火）17:00 までに、下記【宛先】にメールにて申し込みください。
 - ・ 【宛先】 hqt-juutaku-seinou_atmark_mlit.go.jp
※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。
 - ・ 傍聴申込みにあたっては、件名を「【WEB 傍聴希望】第2回長期優良基準見直し検討会」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、メールアドレス、勤務先（報道関係の方は社名）を記載ください。
 - ・ WEB 会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。
 - ・ 傍聴の可否及び方法については、9月15日（水）中にご連絡します。
6. その他：
 - ・ 会議の資料及び議事録については、後日、以下のホームページで公開します。
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000190.html

【問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 住宅生産課 三木（内容に関するお問い合わせ）
加賀田、福岡（傍聴等に関するお問い合わせ）
代表電話：03-5253-8111（内線39-434、39-435）
直通：03-5253-8510 FAX：03-5253-1629